

## 令和7年度事業計画並びに収支予算について

〔 自 令和7年 6月 1日  
至 令和8年 5月 31日 〕

### 事 業 計 画

公益社団法人沖縄県緑化推進委員会は、緑化運動を推進することにより、森林資源の造成、県土の保全及び水資源のかん養並びに美しい景観の形成や生活環境の緑化を図り、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

森林や緑は私達に潤いと安らぎ感を与えるとともに住みよい生活環境をつくるなど、欠くことのできない貴重な財産であり、この森林や緑を後世に引き継いでいくことは重要である。

令和7年度においては、県土緑化を推進するため県及び市町村緑化支部と連携を図りながら次の事業を実施する。

また、多様化する県民要請に対応していくため、新たな会員の獲得を図り、運営基盤の強化に努める。

#### I. 組織運営

##### 1. 会議の開催

円滑な組織・事業運営を確保するため、必要な運営基盤の強化方法及び効果的な事業の推進について、定時総会、理事会並びに緑の募金運営協議会を開催する。

##### 2. 正会員・賛助会員の獲得

本委員会の運営基盤を強化するため、会員等の協力を得ながら企業や団体、個人に対し入会の働きかけを積極的に行う。

##### 3. 緑の募金目標額の達成

県土緑化を積極的に推進するため、市町村緑化支部と連携し、県及び各種団体、企業等の協力を得ながら県下一円で多様な募金運動を実施する。

## II. 公益目的事業計画

### 1. 緑化推進事業（公益目的事業1）

#### (1) 緑化推進事業

##### 1) 第76回沖縄県植樹祭の開催（沖縄県からの受託事業）

県民一人ひとりが、家庭、職場、自治会など地域における緑づくりを積極的に取り組み、県民総ぐるみの緑化運動を展開し、緑に包まれた豊かな環境を確保し、次の世代に引き継ぐことを開催方針にして、第76回沖縄県植樹祭を北谷町で開催する。

##### 2) 令和7年度緑の育樹祭の開催（国土緑化推進機構からの助成事業）

森林や緑づくりへの関心が高まるなか、緑が果たす役割を強く認識し、県民一人ひとりが森林や緑づくりに参加することを促進し、こうしたかけがえのない「みどり」を守り、育てることを開催方針にして緑の育樹祭を開催する。

##### 3) 花のゆりかご事業（沖縄県からの受託事業）

緑化コミュニティの形成や住民参加型の緑化活動の展開、学校緑化の支援、並びに担い手の育成等を図るため、県内の農林高等学校等に花苗を生産依頼し、その苗を各学校及び自治会等に配布し公共施設等の緑化を推進する。

##### 4) 道路及び河川ボランティア支援業務事業（沖縄県からの受託事業）

緑の美ら島づくりをめざし、県民との協働による継続的な緑化の推進を目的に、県道や県管理河川の緑化・美化活動を行っているボランティア団体の支援を行うとともに、新規登録団体の募集を行う。

##### 5) 学校環境緑化モデル事業（国土緑化推進機構からの助成事業）

ローソングループが店頭募金箱等で集めた「ローソン緑の募金」を活用して国土緑化推進機構が全国を対象に行う学校環境緑化事業で、本年度はうるま市立南原小学校の1校を指定して実施する。

##### 6) 那覇市記念木植樹事業

那覇市民等の協働の精神や緑化意識の向上を図るとともに、緑豊かな風致景観の形成に資することを目的として、那覇市記念木植樹等の実施協定に基づき、那覇市内の公園に記念植樹を行う事業を普及啓発する。

##### 7) 緑化推進に係る公募事業

県土緑化を推進し美しい景観の形成や生活環境の緑化を図ることを目的として、緑化推進に係る普及啓発、計画策定、調査研究、人材育成等に

関する、公共的団体が募集する公募事業等について、当会が取り組むに相応しい事業を実施する。

(沖縄県からの受託事業：継続事業)

① みどりを活用した地域環境保全推進事業委託業務

住民参加型による緑化活動の促進を目的とした技術講習会及び苗木等の配布、活動団体間の連携・交流会の開催などの緑化推進業務を行う。

② 持続可能な森林造成支援システムの構築委託業務

森林化困難な土壌を造林地として有効に活用するため、森林化困難となる原因を明らかにし、改善手法を示すことを目的として、植生調査や土壤調査を実施する。

③ おきなわ名木百選健全度評価委託業務

「おきなわの名木百選」に認定された巨樹・古木について、名木の適切な保全を図ることを目的として、樹木医等による生育環境や樹勢の診断調査を実施する。

(農林中金森林再生基金助成金事業：新規事業)

④ スマート林業を活用したマツ林の保全と活用モデル事業

松くい虫未被害地である慶良間諸島（渡嘉敷村、座間味村）において、松くい虫被害や病害の適正な監視や防除を目的に、枯損木調査や被害木駆除を行いマツ林の保全と活用を両立させるモデル構築を目指す。

なお、本事業は沖縄県森林組合連合会が「農林中金森林再生基金」を活用して行う事業で、その一環として被害木調査等について(一社)沖縄樹木医会と連携して取り組む。

(2) 緑化推進普及啓発事業

1) 緑化センター事業の実施（沖縄県からの受託事業）

県民からの緑化相談、緑化教室の開催等を通じて、県民の緑化意識の高揚に努める。

2) 緑化コンクールの実施（沖縄県からの補助事業）

県民の緑化意識の高揚や持続的な緑化活動を推進するため、学校、職場、森林整備等についてコンクールを実施し入賞者、緑化功労者の表彰を行う。

3) 国土緑化運動・育樹運動標語の募集

公益社団法人国土緑化推進機構が実施する全国統一の緑化運動・育樹運動ポスターに掲載する標語について、県内の児童生徒から募集し全国へ推薦する。

(3) 緑の少年団育成強化事業（沖縄県からの補助事業）

緑の少年団を育成するため、市町村支部と連携を図り少年団の結成を促進し活動を支援する。さらに、夏休み等を利用して体験交流学習会を実施する。

## 2. 緑の募金事業（公益目的事業2）

(1) 募金目標額 50,000千円

(2) 募金の実施期間

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 1) 募金の実施期間 | 令和8年2月1日から4月30日 |
| 2) 募金集中期間  | 令和8年2月1日から2月28日 |

(3) 募金方法

緑の募金は、「家庭募金」、「職場募金」、「企業募金」、「街頭募金」、「学校募金」の5つの手法を基本において活動を実施する。学校募金については、前年同様、取組強化に向け関係機関に働きかけを行う。また、多様な募金の取り組みとして、飲料メーカーとの覚え書きによって募金自販機を設置し、売り上げの2%を定期的に振り込まれる募金体制を構築し引き続き協力を呼びかける。

(4) 募金事業の実施

1) 森林整備事業

① 森林整備事業

全島緑化県民運動推進会議及び市町村支部、関係団体が進める森林整備を積極的に支援するほか、森林整備の事業を実施する者の公募を行い、地域の森林整備の支援を行う。

② 森林ボランティア活動支援

森林ボランティアが森林整備を行う際の活動フィールドの情報提供や緑化活動を推進するため、苗木や肥料を配布し支援する。

③ 記念の森事業

沖縄県平和創造の森公園内において造成した「かいぎん平和の森」を(株)沖縄海邦銀行と連携し育樹活動を実施する。

また、新たに企業等が実施する記念の森造成事業の支援を実施する。

2) 緑化推進事業

① 市町村緑化支部交付事業（支部交付金事業）

市町村緑化支部が独自に行う地域の緑化事業に支援を行う。

② 公募事業（直接事業）

全県的な緑化の推進に向け、公共機関、学校、自治会などの緑化推進の事業を実施する者の公募を行い、地域の緑化事業の支援を行う。

③ 全島緑化県民運動推進会議が行う緑化の支援（直接事業）

全島緑化県民運動推進会議が進める「一島一森」運動を積極的に支援する。

**④ 苗木の配布事業（直接事業）**

自治会、通り会、学校等からの苗木の配布要望について、申請を受け付け予算の範囲で無料配布する。

**⑤ 植樹祭等の支援（直接事業）**

市町村や各種団体等が実施する植樹行事等を積極的に支援し、緑化意識の高揚を図り緑化を推進する。

**⑥ 緑の少年団の育成（直接事業）**

緑の少年団の育成活動に要する活動費の支援を行う。また、必要に応じて帽子やスカーフ、団旗を支給する。

**⑦ 公益社団法人国土緑化推進機構中央交付金（直接事業）**

全国的な緑化の推進及び国際協力事業費として交付金を交付する。

**⑧ 普及啓発事業（直接事業）**

**ア. 「フクギの日」におけるイベント等の開催**

全島緑化県民運動推進会議では、2月9日を「福を呼ぶフクギの日」と定め、フクギ林の保全、再生、創出、普及に向けた取り組みを推進しており、当会においても「フクギの日」の事業を県等と連携し実施する。

**イ. 樹名板の取付け**

当会で製作した科名、和名、方言名等を記載した樹名板について、学校や公共施設、公園等の樹木に設置を促進するための普及啓発に努める。

**ウ. 広報誌「みどり」の発行**

広報誌「みどり」を年4回定期的に発行し、緑化の推進及び緑化技術を普及啓発する。

**エ. みどりの講演会の開催**

みどりの講演会は、(株)沖縄海邦銀行との共催で毎月第4金曜日に、緑化の知識や技術を学ぶ場として今年度も引き続き実施する。また、参加者には緑化苗木を配布し、家庭緑化を通じて地域緑化を推進する。

**3) 募金活動事業**

緑の募金の趣旨を広く県民に周知し理解を得るため、募金趣意書やパンフレットを作成し市町村支部を通じて各家庭に配布するとともに、懸垂幕による広報、全国共通の「緑の募金ポスター」、「緑の募金だより」等の配布や当会広報誌「みどり」でPRに努める。